

マルチステークホルダー方針

東京海上日動あんしん生命保険株式会社（以下、当社）は、企業経営において、株主にとどまらず、社員、取引先、お客様、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、社員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 社員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、社員の人材育成を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、当社の状況や経済情勢を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、社員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、社員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについて、労使間での真摯な対話を継続するとともに、成果・実力の向上や職責の拡大等に応じた昇給を実施します。

教育訓練等については、主体的な学びに資する社内外の研修コンテンツの提供、キャリア自律を促すための取組み等を継続します。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/11855-11-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、「東京海上グループ サステナビリティ憲章」に基づきサステナビリティの取組みを実践していくことで、お客様や地域社会とともに成長することを目指します。

サステナビリティの取組みは事業活動と一体のものであるとの認識に立ち、生命保険商品・サービスの提供や資産運用等を通じて社会課題解決に取り組むことで、当社の社会的価値と経済的価値を同時に高めていくことを目指します。具体的には、保険本業を通じた

社会課題解決、E S G 投融资、地球環境保護、地域・社会への貢献等に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2026年 3月 24日
東京海上日動あんしん生命保険株式会社 取締役社長 浅野 收二